

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

素案

岡山県加賀郡吉備中央町

目 次

第1章 基本的な事項.....	7
1 基本的な事項.....	7
(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	7
(2) 過疎の状況.....	8
(3) 社会経済的発展の方向.....	9
2 人口及び産業の推移と動向.....	9
(1) 人口の推移と動向.....	9
(2) 産業の推移と動向.....	10
3 行財政の状況.....	10
(1) 行政の状況.....	10
(2) 財政の状況.....	11
(3) 施設整備水準の状況.....	11
4 地域の持続的発展の基本方針.....	13
(1) 将来像及び基本目標.....	13
5 地域の持続的発展のための基本目標.....	15
6 計画の達成状況の評価に関する事項.....	15
7 計画期間.....	15
8 公共施設等総合管理計画との整合.....	15
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	17
1 現状と問題点.....	17
(1) 移住・定住・地域間交流の促進.....	17
(2) 人材育成.....	17
2 その対策.....	17
(1) 移住・定住・地域間交流の促進.....	17
(2) 人材育成.....	18
3 事業計画（令和8年度～12年度）.....	18
第3章 産業の振興.....	19
1 現状と問題点.....	19
(1) 農業.....	19
(2) 林業.....	19
(3) 商工業.....	20
(4) 情報通信産業.....	20
(5) 企業誘致.....	20
(6) 観光又はレクリエーション.....	20
2 その対策.....	21
(1) 農業.....	21
(2) 林業.....	21

(3) 商工業.....	21
(4) 情報通信産業.....	22
(5) 企業誘致.....	22
(6) 観光又はレクリエーション.....	22
3 事業計画（令和8年度～12年度）	23
4 産業振興促進事項.....	23
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種.....	23
(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容.....	23
第4章 地域における情報化.....	24
1 現状と問題点.....	24
2 その対策.....	24
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保.....	25
1 現状と問題点.....	25
(1) 広域幹線道路.....	25
(2) 町道.....	25
(3) 農道.....	25
(4) 林道.....	25
(5) 橋りょう.....	25
(6) 公共交通.....	26
2 その対策.....	26
(1) 広域幹線道路.....	26
(2) 町道.....	26
(3) 農道.....	26
(4) 林道.....	26
(5) 橋りょう.....	26
(6) 公共交通.....	27
3 事業計画（令和8年度～12年度）	27
4 公共施設等総合管理計画等との整合.....	28
(1) 道路.....	28
(2) 橋りょう.....	28
第6章 生活環境の整備.....	29
1 現状と問題点.....	29
(1) 水道.....	29
(2) 下水処理.....	29
(3) 廃棄物処理.....	29
(4) 消防防災等.....	29
(5) 住宅.....	30
(6) 防犯体制.....	30
2 その対策.....	30

(1) 水道.....	30
(2) 下水処理.....	30
(3) 廃棄物処理.....	30
(4) 消防防災等.....	31
(5) 住宅.....	31
(6) 防犯体制.....	31
3 事業計画（令和8年度～12年度）	32
4 公共施設等総合管理計画等との整合.....	32
(1) 水道.....	32
(2) 下水処理.....	32
(3) 消防防災等.....	32
(4) 住宅.....	33
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	34
1 現状と問題点.....	34
(1) 子育て環境の確保.....	34
(2) 健康づくりの推進.....	34
(3) 高齢者・障害者福祉の向上.....	34
(4) 地域福祉の充実.....	35
2 その対策.....	35
(1) 子育て環境の確保.....	35
(2) 健康づくりの推進.....	35
(3) 高齢者・障害者福祉の向上.....	36
(4) 地域福祉の充実.....	36
3 事業計画（令和8年度～12年度）	37
4 公共施設等総合管理計画等との整合.....	38
(1) 福祉関連施設.....	38
第8章 医療の確保.....	39
1 現状と問題点.....	39
2 その対策.....	39
3 事業計画（令和8年度～12年度）	40
4 公共施設等総合管理計画との整合.....	40
(1) 保健・医療関連施設.....	40
第9章 教育の振興.....	41
1 現状と問題点.....	41
(1) 学校教育.....	41
(2) 生涯学習・社会教育.....	41
(3) スポーツ振興.....	41
2 その対策.....	42
(1) 学校教育.....	42

(2) 生涯学習・社会教育.....	42
(3) スポーツ振興.....	42
3 事業計画（令和8年度～12年度）	43
4 公共施設等総合管理計画との整合.....	44
(1) 体育・レクリエーション関連施設.....	44
第10章 集落の整備.....	45
1 現状と問題点.....	45
2 その対策.....	45
第11章 地域文化の振興等.....	46
1 現状と問題点.....	46
2 その対策.....	46
第12章 再生可能エネルギーの利用の推進.....	47
1 現況と問題点.....	47
2 その対策.....	47
添付 事業計画（令和8年度～令和12年度）	48

第1章 基本的な事項

1 基本的な事項

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は岡山県の中央部に位置し、東は岡山市、西は高梁市、南は岡山市・総社市、北は真庭市・久米郡美咲町に隣接している。

地形的には、標高 120m～500mの高原地帯にあり、比較的緩やかな低山地地形を呈しており、地質的にも活断層がないとされている。こうした地理的要因から自然災害からの安全性が高いが、総面積 268.78 ㎢のうち、森林等の非可住地が 78.8%を占め、可住地の田、畑、宅地等は 21.2%と少なく、集落が散在している。

気候は、温かな瀬戸内型気候区に属し、気象についても年平均気温約 14.7℃、年間降水量約 1,363mmである。しかし、近年は異常気象に伴う集中豪雨の発生がみられる。

イ 歴史的条件

歴史的には、明治 22 年の市町村制施行によって、上房郡上竹荘村、豊野村、下竹荘村、吉川村及び賀陽郡大和村となり、昭和 30 年にこれら 5 か村が合併して上房郡賀陽町となり、昭和 45 年に佐与谷地区が高梁市に編入合併された。また、明治 33 年の郡制施行によって賀陽郡が下道郡と統合し吉備郡となっている。

同じく、明治 22 年に御津郡加茂村、福山村及び吉備郡菅谷村、並びに津高郡上田村、富津村、長田村、豊岡村、新山村、江与味村となり、明治 37 年に上田村、富津村が合併し円城村となり、昭和 7 年に御津郡加茂村、福山村、吉備郡菅谷村が合併し津賀村となり、同 28 年に江与味村のうち大字杉谷、栗井谷が新山村に編入、残る江与味村は久米郡旭町へ編入され、その後昭和 30 年に御津郡津賀村、円城村、長田村、豊岡村、新山村の 5 か村が合併して御津郡加茂川町となった。そして、平成 16 年には、加茂川町と賀陽町が合併し吉備中央町が誕生した。

ウ 社会的、経済的諸条件

令和 2 年国勢調査による本町の総人口は 10,886 人、総世帯数は 4,240 世帯である。人口の年齢別割合は、年少人口（0～14 歳）8.8%、生産年齢人口（15～64 歳）49.5%、高齢人口（65 歳以上）41.6%となっており、全国平均（年少人口 11.9%、生産年齢人口 59.5%、高齢人口 28.6%）と比べてみると、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、高齢人口割合が高い典型的な高齢化社会構造といえる。特に高齢人口割合は全国平均に比べ 13 ポイントも高く、深刻な問題となっている。

就業人口は 5,719 人であり、産業別割合は第一次産業就業者が 20.0%、第二次産業就業者 29.3%、第三次産業就業者 50.7%である。全国平均（第一次産業就業者が 3.2%、第二次産業就業者 23.4%、第三次産業就業者 73.4%）と比べてみると、第一次産業就業

者が多く、第三次産業就業者が少ない構造となっている。

交通環境としては、岡山市から約 40 km、岡山桃太郎空港から約 20 km の位置にあり主要地方道岡山賀陽線（吉備新線）によりダイレクトにアクセスできる。また、高速道路へは県南を走る山陽自動車道の岡山 IC まで約 40 分、町西部を南北に横断する中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）の賀陽 IC まで約 15 分、落合 IC まで約 30 分の距離にあり、広域交通の便には恵まれている。

主要道路としては、東部を南北に縦断する国道 429 号、中央部を東西に横断する国道 484 号並びに主要地方道高梁御津線があり、これらの幹線に一般県道、広域・ふるさと農道が有機的に補完し交通網を形成している。しかし、幹線、一般県道ともに改良が必要な区間も多い。また、これらへのアクセス道路及び集落間・集落内道路などの生活道路についても引き続き整備が求められている。

公共交通機関は、岡山市や総社市、高梁市を結ぶ定時定路線型の交通サービスとして、民間路線バス事業者 2 社が運行する民間路線バスと町営バスが運行されている。さらに、岡山市と真庭市を結ぶ高速乗合バス「勝山～岡山線」のバス停が岡山自動車道の賀陽インターに置かれている。また、その他の交通サービスでは、タクシーの営業所が 4 か所置かれており、町全域運行のデマンド型乗合タクシーが運行されている他、公共交通以外の移動サービスとして、町内の小・中学校のスクールバスが朝夕の時間帯に複数路線運行されている。

（２）過疎の状況

国勢調査による本町の人口は、昭和 55 年には 15,366 人であったが、社会経済の発展により若年層の都市への流出や晩婚化に伴う出生率の低下等により、令和 2 年には 10,886 人となっている。平成 7 年までは吉備高原都市の開発・分譲、私立高校の新設により緩やかな増加傾向を示していたが、その後減少率が増大し、平成 27 年から令和 2 年の 5 年間の減少率は 8.9% となり過疎化が進行している。また、昭和 55 年から令和 2 年までの 40 年間における人口減少率は約 29.2% となっている。

高齢者比率については、人口動態とは異なり増加傾向であり、昭和 55 年の 20.1% に対し、令和 2 年には 41.6% となっている。年少比率を示す老年化指数は、昭和 55 年の 120.2% に対し令和 2 年には 471.0% にも達し少子高齢化が深刻な問題となっている。また、本町の社会増減は平成 18 年までは横ばい、微増で推移していたが、平成 19 年からは一時的な転入超過は見られるものの、減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いている。自然増減については一貫して減少で推移し、減少幅は拡大傾向となっており、出生数の減少・若者の流出に歯止めがかからないと、この状況から抜け出せない状態となっている。

本町の基幹産業である農業については、平成 5 年の米騒動（米の輸入自由化）や食文化の変化による米余りの発生以後、米の販売価格が不安定となり農家にとって深刻な問題となっている。特に本町の一次産業の大半は農業従事者であるが、小規模な兼業農家が多い。主要作物である水稻の米価低下や少子高齢化等による農業後継者の激減等が町の農業を衰退させる原因となっている。

これまで、道路網の整備や上下水道、公営住宅などの生活環境の整備、吉備高原都市建設の推進はもとより、地域交通の確保や地域資源を活用した観光施策、保育・教育の充実など過疎解消に向けた施策を実施してきたが、依然として過疎化や少子高齢化が進んでおり、今後も産業の衰退や生活環境の悪化を引き起こすことが懸念されている。このため、将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出や転出の抑制と転入の促進などの社会増、結婚・出産・子育てなどの自然増を実現するための施策に引き続き取り組む。また、地方創生2.0の実現、企業誘致、宅地分譲の促進、子育て支援の充実、商業施設や行政機関等の集積など国や県、関係機関と連携し、吉備高原都市の推進及び町全体の活性化を図り、過疎化の解消に努める。

（３）社会経済的発展の方向

令和２年国勢調査における本町の就業人口は5,719人で、就業率は52.5%となっている。また、昭和55年の第一次産業就業人口比率は45.3%であり、令和２年には20.0%まで減少している。この要因は他の産業との所得格差の影響を受け他産業への就労が進んだことや少子高齢化・過疎化の進行により、担い手不足が深刻化したためと考えられる。

こうした状況の中、まず衰退している基幹産業である農業の再生を目指すことが必要不可欠であり、吉備高原ブランドの確立と経営体制の強化に重点的に取り組む他、農業後継者や新規就農者、定年帰農者などの担い手確保や生産者の所得や生産意欲の向上、販路拡大を目指す。

第二次産業は、平成７年までは増加傾向にあったが平成12年から減少に転じ、一時的な増加は見られるものの、減少傾向で推移している。

第三次産業は、増加を続けており、第一次産業人口と第二次産業人口の減少やサービスの需要拡大、少子高齢化による医療や介護分野、観光業等の多様な分野でサービスが拡充されることや柔軟な働き方の普及により、今後も増加していくことが予想される。

今後の方向性として、第二次産業及び第三次産業については、既存企業の経営基盤の強化や地場産業の育成、後継者の確保等に努めるとともに、充実した高速交通網の活用や既存企業との連携を考慮しながら、製造業をはじめＩＴ産業など今後発展が期待される多彩な産業の誘致を進める。

２ 人口及び産業の推移と動向

（１）人口の推移と動向

本町の人口推移は、国勢調査によると昭和55年から平成２年までは緩やかな減少又は増加を示し、この間減少率は1.7%に留まった。しかし、平成２年以降、表１－１（１）のとおり、人口減少が加速しており、今後も同様の傾向を示すものと予想される。年齢階層別には、年少人口及び生産年齢人口が減少し高齢人口が横ばいで推移しながら総人口が減少することが予想される。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）

(単位：人・％)

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	15,366	15,111	△1.7	14,040	△7.1	11,950	△14.9	10,886	△8.9
0 歳～14 歳	2,574	2,409	△6.4	1,544	△35.9	1,140	△26.2	962	△15.6
15 歳～64 歳	9,697	8,741	△9.9	7,506	△14.1	6,142	△18.2	5,393	△12.2
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	1,876	1,757	△6.3	2,026	△15.3	1,544	△23.8	1,281	△17.0
65 歳以上 (b)	3,095	3,961	28.0	4,988	25.9	4,668	△6.4	4,531	△2.9
(a)/総数 若年者比率	12.2	11.6	—	14.4	—	12.9	—	11.8	—
(b)/総数 高齢者比率	20.1	26.2	—	35.5	—	39.1	—	41.6	—

表 1－1（２） 人口の見通し

区 分	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年
総 数	3,033 人	11,950 人	11,474 人	10,836 人	10,353 人	9,925 人

区 分	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
総 数	9,517 人	9,132 人	8,804 人	8,556 人	8,381 人

※吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより

（２）産業の推移と動向

本町の産業部門別就業者構成は、令和 2 年で第一次産業が20.0%、第二次産業が29.3%、第三次産業が50.7%となっており、第三次産業が全体の半数を占めている。また、第一次産業及び第二次産業が減少し、第三次産業が占める割合が増加してきており、今後も同様に推移していくと想定される。

3 行財政の状況

（１）行政の状況

本町は、市町村の合併特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）の適用を受け、平成 16 年 10 月 1 日に加茂川町と賀陽町が合併し誕生した。

現在の行政組織は、12 課、2 事務所、1 室、2 事務局、2 支所、1 出張所で組織しており、現在職員数は 210 名（うち学校、こども園の関係職員 49 名）である。（※令和 7 年 4

月 1 日現在)

議会は定数 12 名で総務産業常任委員会、民生教育常任委員会の 2 常任委員会の他、必要に応じて特別委員会を設け審議にあたっている。

行政事務は、身近な行政主体であるため住民に大きな期待を持たれており、地方分権や地方創生に伴う役割の増大や住民ニーズの多様化に応じた質の高いサービスの推進に向けた効率的な行政体制の整備を進める必要がある。

また、行政組織、機構、制度を状況に応じて見直していくとともに、職員の能力向上や意識改革を一層進め、最少職員での効率的な行政運営を目指す。

(2) 財政の状況

財政の状況については、11頁表 1-2 (1) のとおりである。平成27年度と令和 2 年度の普通会計を比較してみると、平成27年度歳入総額94億1,203万円、歳出総額89億3,892万円、令和 2 年度歳入総額129億1,408万円、歳出総額121億5,649万円であり、歳入歳出ともに大幅な増額となっている。

本町の財政力指数は平成27年度で0.25、令和 2 年度で0.29となっており、過疎地域指定要件の一つである財政力指数の基準値0.51を大きく下回っている。

公債費負担比率は12.4%であり、実質公債費比率は8.1%となっている。一般的に、公債費負担比率については、15%が警告ライン、20%が危険ラインと言われており、平成27年度の17.9%と比較すると改善がみられ15%を下回っている。また、実質公債費比率についても、地方債の発行が許可の対象となる16%を下回っており、改善もみられている。

経常収支比率は、本町の財政構造の弾力性を測定する比率であり、この数値は概ね70%から80%が理想とされているが、本町においては、平成27年度と比較すると多少改善はみられているが83.3%と高い値になっている。

全体的に改善がみられているものの、財政力指数や経常収支比率をみると厳しい財政状況にあることが分かる。また、依然として過疎化や少子高齢化が進行し、税収等が減少する一方で、社会保障関係費等の支出の増加が見込まれることに加え、景気の先行きが不透明な中、地方交付税も削減方向に進んでおり、厳しい財政運営を迫られている。

そのため、計画的・効率的な施設等の管理や事務事業評価、補助金の見直しなど、健全な財政運営に努める必要がある。

(3) 施設整備水準の状況

施設整備水準については、12頁表 1-2 (2) のとおりである。

日常の生活を支える本町の町道改良率は、令和 2 年度末で28.0%、舗装率は61.7%となっている。また、地勢上から総延長が882.5kmに及んでおり、住民の利便性向上のため、実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な整備を行っていく必要がある。

水道については、平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に経営統合し、水道施設の一元化等に向けた整備を進めるとともに、水道事業経営改善に努めている。普及率は令和 2 年度末現在で97.2%となっている。

下水処理施設については、これまでに吉備高原都市公共下水道事業、農業集落排水事業3施設の整備を完了し、その他の地区では合併処理浄化槽の設置を促進してきたが、令和2年度末現在の汚水処理人口普及率は66.0%と低位にあり、町内における下水道等に接続している人口の割合である水洗化率は75.9%となっている。また、供用開始から30年以上経過した公共下水道施設は老朽化に伴う施設の故障が発生しているため、計画的な施設の改築・更新を実施する。

農業集落排水施設についても、施設の老朽化や処理人口の減少などから、施設の在り方やそれに伴う更新等について検討を進める必要がある。

表 1－2（１） 財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	9,704,521	9,412,034	12,914,086
一般財源	6,294,439	6,182,347	5,758,385
国庫支出金	952,875	575,391	2,306,589
都道府県支出金	870,749	864,059	957,546
地方債	678,779	695,483	814,326
うち過疎債	73,700	353,000	514,300
その他	907,679	1,094,754	3,077,240
歳出総額 B	8,901,711	8,938,920	12,156,495
義務的経費	3,685,175	3,556,342	3,387,655
投資的経費	1,256,323	840,233	1,479,252
うち普通建設事業	1,250,189	788,598	1,251,835
その他	3,817,476	3,901,258	6,546,564
過疎対策事業費	142,737	641,087	743,024
歳入歳出差引額 C（A－B）	802,810	473,114	757,591
翌年度へ繰越すべき財源 D	34,294	74,264	241,330
実質収支 C－D	768,516	398,850	516,261
財政力指数	0.265	0.25	0.29
公債費負担比率	18.9	17.9	12.4
実質公債費比率	－	13.7	8.1
起債制限比率	19.3	－	－
経常収支比率	85.1	85.2	83.3
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	13,207,544	10,590,144	9,053,572

表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
町道					
改 良 率（％）	10.0	19.3	25.0	27.3	28.0
舗 装 率（％）	13.7	36.4	53.8	59.6	61.7
農道					
延 長（m）	—	—	—	45,420	45,420
林道					
延 長（m）	31,954	43,636	55,502	58,370	55,581
水道普及率（％）	14.1	50.4	88.1	94.0	97.2
水洗化率（％）	—	16.5	43.4	61.4	75.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	19.3	27.2	26.0	20.4	20.8

4 地域の持続的発展の基本方針

（１）将来像及び基本目標

少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには、地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念され、生活サービスや交通手段、医療・福祉、子育て環境等の面で様々な課題を抱えている。

これらの地域課題の解決や地方創生の実現に向け、農林業や地場産業の振興、町民が安心・安全に暮らせるまちづくり、経済の活性化と雇用創出等の施策を展開し、町民がずっと住み続けたいと思えるまちづくりを行うなど、人口減少対策を進めるとともに持続可能なまちづくりを目指す。

さらに、令和 4 年 4 月に指定されたデジタル田園健康特区（国家戦略特別区域）の枠組みを活用し、法令等の規制にとらわれない先端的な取組等により、地域課題等の解決を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 吉備中央町に仕事をつくる

- ・町内に働き場を生み出し、生き生き働くことができる環境整備を進める。
- ・若い世代の新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、農業を続けていくことができるよう支援を行い、町内の農業振興を図る。
- ・就労を希望する人が適切な働き場を見つけられるように案内するとともに、地域で働き、生活するという選択を応援する。

基本目標 2 吉備中央町へ人の流れをつくる

- ・吉備高原都市を中心に人を呼び込むことのできる魅力的なまちづくりに取り組み、

新たな分野における就業の場を確保し、移住定住を促進することで地域の活力を生み出す。

- ・若者を中心とした移住定住希望者に対し、幅広く受け入れるための住宅等の整備を行う。また同時に、町の魅力である子育て環境、温暖な気候、安定した地盤、豊かな自然環境といった他にはない優位性のPRを推進し、町外から人を呼び込み、定住の受け入れ体制の整備を図る。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や出生数年100人を目指し、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行う。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRする。
- ・質の高い教育を確保することにより、地域における子育て支援の充実を図る。
- ・独身者に出会いの場を提供するなどの結婚支援事業を行う。

基本目標4 魅力的な吉備中央町をつくる

- ・医療従事者の人材確保や育成・継承支援に取り組むとともに、診療科目の充実を図り、すべての町民が健康で安心して暮らせる医療の整備を目指す。
- ・町民が買い物などに対し不便を感じないように、複合施設の誘致や移動手段の提供、宅配などにより、販売体制を整えるとともに、商業規模の縮小・撤退がある地域に対しては、支援活動に取り組む。
- ・本町の気候、歴史や風土、文化を外部の人たちに具体的かつ継続的に伝えることができ、地域に雇用や観光、収入を生み出す内発的産業でもある特産品振興による地域ブランド力の強化を図る。
- ・地域おこし協力隊や転入者等による新たな目線で本町の魅力を再発見・再確認をすることで、町への愛着を醸成し町民がこころ豊かに暮らすことにつなげるとともに、町の魅力がひとの流れをつくり、活性化につながるよう地域資源の活用等を図る。
- ・多様性が加速する社会において、多文化交流をすることで、日本と違う文化や常識に触れ、違いを認識できるようになり、自分の価値観を考えるとともに、多様性を認める力をつけていくことを目指す。
- ・電子化により町民への継続的なサービス向上を図る。
- ・町民や自治組織、各種団体等と行政が連携・協働し、互いの特性を活かしながら事業に取り組むことで、生活サービスや地域の安全の確保に取り組む。
- ・障がいのある人や高齢者等への配慮のある仕組みづくりを進める。

5 地域の持続的発展のための基本目標

- ・基本目標 1 吉備中央町に仕事をつくる
就業者数：6,300 人
- ・基本目標 2 吉備中央町への人の流れをつくる
人口社会増減数：-30 人
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
合計特殊出生率：1.89%
- ・基本目標 4 魅力的な吉備中央町をつくる
吉備中央町に住みたいと思う人の割合：85%以上

6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における施策・事業の効果検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していく。

検証については、本計画は第2次吉備中央町総合計画（以下、「総合計画」という。）及び吉備中央町デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）と密接に関係していることから、総合戦略における外部有識者等を含む検証機関により、適宜検証を行う。

7 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設整備については、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の維持管理等について、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を推進していく。施設類型毎の管理に関する基本的な方針については、各項目で記載するが、基本的な考え方については、次に示すとおりである。

- ・量の最適化：所有する公共施設の量と配置の最適化を図る。

縮小対象施設の選定は、住民のニーズや住民の施設利用度、耐震工事を含んだ安全性等を総合的に検討し、基本的には総量縮小の方向で進めるが、単純に人口の減少率に連動した縮小率で数値目標を定めないよう留意する。

また、縮小方法については、単なる廃止だけでなく、「吉備中央町個別施設計画」に基づいて複合化、集約化、用途変更等の様々な検討を行い、総施設数だけでなく棟数や延べ床面積の縮小にも留意する。

・質の長期化：安心と安全を維持するサービス提供の長期化に努める。

公共施設に関しては、計画的な改修工事の実施や設備機器等の更新によって、質の維持・向上を図り、使用期間の長期化を目指す。また、既に長期間使用して役割を終えた耐久性の高い構造躯体の公共施設については、安全性を診断した後、内装や設備などを改造・改良して用途変更する等の長期使用を検討する。

インフラ施設（舗装道路は除く）に関しては、更新時に耐久性の高い材料などを積極的に採用する方法や個別計画である「長寿命化修繕計画」などに基づいた予防保全の方法を取り入れながら計画的な修繕を行うことで品質の向上に努め、施設利用者の安全性を確保しながら、物理的に使用可能な期間を延ばすことを検討する。

・コスト抑制：P P P^{※1}/P F I^{※2}等の民間活力やノウハウを導入し、サービス水準の維持・向上と財政負担の軽減を図る。

ライフサイクルコストにおける維持管理費は、点検費、保守費、清掃費、警備費、消耗品費、光熱水費等から構成されている。実際に発生しているコストについて内容を分析し、それぞれの費用についてコスト削減を実施する。そのためには、所管課職員が主体的に実施することで関与を普及させる。

また、インフラ資産については、突然の削減や廃止は実際には困難であるため、業務の見直しにより、維持・管理費に重点を置く等のマネジメント上の工夫を検討する。

並行して、資産の売却、用途変更等による貸出、運営方式の見直しやP P P/P F Iの活用による効率化やサービス向上についても検討する。

なお、公共施設の用途変更や統合・廃止には、住民の方々への説明に努め、理解と合意形成のため十分な話し合いの時間を設けることに留意する。

・S D G sに関する取組：持続可能なまちの実現に向けて、公共施設等においても「誰一人取り残さない」ことに配慮した管理に努める。

S D G sという世界共通のものさしを用いることで各種事業の一層の推進を図る。公共施設等の管理に際しては、持続可能なまちづくりに向けて維持管理、解体撤去等を脱炭素化やユニバーサルデザイン化等の側面に留意して推進することを検討する。

・利用者目線での各種取組：全町で推進中の各事業・計画との整合性を図り、効率的な管理の推進に努める。

「総合計画」を主軸とし、「吉備中央町国土強靱化計画」「吉備中央町国土強靱化アクションプラン」及び「吉備中央町障害福祉計画」等に基づいて、利用者目線で建物の維持管理及び修繕改修を検討する。

※1 行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと

※2 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的手法

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現状と問題点

（１）移住・定住・地域間交流の促進

本町では、これまで移住定住施策や子育て施策に重点的に取り組み人口減少対策を進めてきたが、依然として社会増減・自然増減ともに減少している。特に、婚姻や若者の就学・就職に伴う若年層の人口流出が本町の社会減に影響を及ぼしていると推測され、移住施策はもとより働く場の確保や定住施策等の若年層の転出抑制対策が重要となっている。一方で、近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等に起因する安心・安全に対する意識の高まり、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。これまでも、就業奨励金や子育て世帯応援金、住宅取得奨励金など若者や子育て世代などの移住定住促進の他、移住定住者に対する幅広い支援制度や住まいなどに関する情報を町公式ホームページやSNS、広報紙、移住セミナー等でPRしてきた。しかし、依然として転出超過が続いていることから、他自治体等との連携による効果的な移住定住支援の取組や戦略的・継続的な情報発信の他、ニーズに即した制度の見直し、移住希望者に寄り添った支援を行う団体等の活動支援や育成等が必要となっている。

（２）人材育成

まちづくりの原点である、地域コミュニティで行う各種行事や祭礼が少子高齢化や過疎化の進行によって全国的に維持することが困難になりつつある。このことは、本町においても例外ではなく、長きにわたり地域の活性化を担ってきた地域づくり団体も担い手不足により、活動を休止する事例もある。また、複雑化・多様化する地域の課題等が山積しており、過疎地域の持続的発展には、それぞれの世代において、自らの生涯を切り開いていく力を身に付け、それを地域社会全体の力に結びつけていく取組やその解決のための学習機会の充実が求められている。

2 その対策

（１）移住・定住・地域間交流の促進

若年層やUIターン希望者の本町への移住定住を促進するため、県や近隣市町、定住支援団体等の関係機関と連携を図りつつ、住みやすく魅力的なまちづくりや移住定住施策、結婚推進施策、企業誘致を行う他、SNS等を活用し災害リスクの少ない本町の魅力や子育て環境等の優位性をPRする。特に、移住定住相談、移住セミナー等を開催し、町への移住定住促進と関係人口の創出を図るとともに、移住定住支援を行う各種団体等との連携や活動支援・育成を行うことで、移住希望者に寄り添ったサポートを実施する。

さらに、小学校等の跡地や空き家等を活用した移住施策、テレワーク^{※3}やワーケーション^{※4}の促進、サテライトオフィス^{※5}の整備や国際交流などを行うことで、二地域居住者など多様な人材を呼び込む。

(2) 人材育成

子育て世代や高齢者などのライフステージに応じた学習環境や機会を充実させるとともに、移住者をはじめ本町にはない新たな価値観をもった人材との交流により、多様なまちづくりの担い手の確保及び育成を促進し、地域課題等の解決を図る。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	移住・定住	転入定住支援事業 転入定住を支援する団体と連携し、移住希望者の移住に向けたきめ細やかな支援や移住後のケア、移住者同士のコミュニティの活性化を促進する。 住みたいまち定住促進事業 UIターンや住宅取得、結婚、就職といった移住定住に向けた事柄に対し、奨励金を交付し、若者の定住促進及び町の担い手確保を図る。 空き家リフォーム事業 空き家の機能向上に向けたリフォームに対して補助金を交付することで移住者の増加と空き家の解消を図る。	町	
			町	
	その他	結婚推進事業 各種お見合いイベントや結婚相談所への入会サポートなど、出会いの場を提供し、婚活のサポートを行う。	町	

※3 ICTを活用することによる、場所や時間にとらわれない働き方

※4 ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。リゾート地などで休みを取りつつ（または引っ越しして）テレワークをする働き方を指す。

※5 本社からはなれた居住地の近くなどに立地し、情報技術の活用により本社などと連絡を取りながら業務を行う事務所

第3章 産業の振興

1 現状と問題点

(1) 農業

本町の耕地は、標高120m～500mの中山間地域にあり、比較的緩やかで丘陵地となっている。令和2年中四国農林水産統計によると、耕地面積は2,610haであり、地目別には田2,040ha（78.1%）、畑574ha（21.9%）となっている。令和2年農林業センサスによると、農家戸数は1,494戸であり、その内販売農家は1,046戸となっている。本町では兼業農家が多く、経営耕地面積が1.0ha未満の農家が627戸（58.4%）を占めており、小規模な兼業農家が多い。

作物は、水稻を中心に野菜やぶどう、ブルーベリー等の果樹、黒大豆などを生産しており、令和2年農林業センサスによると、町内の作付け延べ面積は1,430haとなっている。中でも水稻のコシヒカリと黒大豆は県下有数の産地となっており、岡山ハイブリッドメガ生産団地の整備等により、ぶどうの生産も伸びている。

しかし、農業を取り巻く環境は厳しく、人口・農業従事者の減少や高齢化により、担い手不足が深刻化し、Iターン等による新規就農者が見られるものの、若年層を中心とする都市部への流出や米の消費量減少、輸入濃厚飼料等の高騰等による他産業への移行、有害鳥獣による農作物被害の深刻化等により、耕作放棄地や遊休農地が増加している。

このため、農業後継者や新規就農者、定年帰農者などの担い手の確保や集落営農組織等の育成強化、国等の制度を活用した「適切な農地管理」、「集落の共同活動」等により、農地・農村コミュニティの維持・保全が図られる効果的かつ効率的な営農システムを確立させ、将来に豊かな農地と自然を守り伝えることが求められている。

生産基盤の整備については、昭和40年代の第一次農業構造改善事業を皮切りに、水田のほ場整備を重点的に進めてきたが、本町は高原地帯にあるため多くの地区で用水をため池やダムに依存している。さらに、それらの施設は老朽化が進んでいるものが多く、防災面を含め維持管理及び計画的な改修等が必要となっている。

また、本町ではぶどうやブルーベリー、乳用牛などを特産品として推進してきたが、産地間競争の激化などにより農業経営は年々厳しさを増している。引き続き、製品のブランド化や販路・生産の拡大等の経営体制の強化、6次産業化を重点的に進め、経営基盤の安定化及び農家所得の向上を図る必要がある。

(2) 林業

岡山県の森林資源（令和6年3月）によると、本町の林野面積は19,215haで町全体面積の71.5%を占め、このうち17,966haが民有林である。林種別割合は、ヒノキを主体とした人工林が25.6%、天然林が72.6%となっている。人工林は、50年生以上の林分が大半を占めており、木材の安定供給や森林の持つ公的機能の維持等のため、森林環境譲与税等を活用して、間伐や更新伐等の適切な整備や保全を計画的に実施する必要がある。

本町の森林は地域住民の生活に密着した里山から林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、さらには、様々な広葉樹が林立する天然生の樹林帯までバラエティーに富んだ林分構成になっている。

スギ、ヒノキの造林が盛んに行われていた地域では、齢級構成も他の地域から比べて高く、伐期を迎える林分も多く存在することから林業生産活動を通じた適切な森林整備を図るとともに、計画的な伐採を推進することが重要である。また、天然の赤松が多く分布している地域では、古くから松茸の生産地であったが、松くい虫の影響でその生産量は年々減少している。

（３）商工業

本町の商店は町内に点在し、大半が食料品・日用雑貨の販売を中心に地元密着型の経営が営まれてきた。経営体は小規模な店舗が多く、経営者の高齢化や後継者難などの問題を抱えている。また、人口減少に伴う総消費量の減少をはじめ、近隣市町にある大型スーパー等の利用、インターネット購入の増加などにより町内の消費は減少傾向にある。そこで、地域住民の利便性向上のためには、商業機能の充実・強化を図ることが必要となっている。一方で、店舗の縮小や廃業により、生活用品等の購入を近隣市町に求める傾向が強くなっており、町の拠点として、１か所での買い物が可能となる複合施設等の誘致が求められている。

工業は、吉備高原都市内に位置している県営工業団地 13 区画と中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）賀陽 IC に近い県営賀陽工業団地 4 区画が整備されており、すべて分譲済みとなっている。

（４）情報通信産業

頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大による安心・安全に対する意識の高まり、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。そのため、空き家や宿泊施設等を活用したテレワークやワーケーションの推進等の施設整備を行うことにより、雇用の確保、移住定住促進、地域の活性化を支援する。

（５）企業誘致

若年層の流出を防ぐためにも、製造業の他、情報通信産業等の成長産業などの多彩な産業の集積と新たな雇用機会の創出は不可欠となっており、多様な分野の産業を誘致し、新たな産業振興を図っていく必要がある。

（６）観光又はレクリエーション

近年では、観光スタイルについても多様化しており、従来の主流であった見学型、団体旅行が減り、体験活動型や個人・小グループ型が増加している。

こうしたことを受け、本町においてはレクリエーション施設や宿泊施設、スポーツ施設、

農山環境での体験を通じた地元住民との交流や農業体験を通じた体験型観光メニューの充実、受入れ環境づくりが必要となっている。また、その他の観光資源の充実や古典芸能やコンサートなどを行える文化施設の活用を図ることも重要となっている。

2 その対策

(1) 農業

農業後継者や新規就農者、定年帰農者などの就農支援を図るとともに、農業経営の基盤強化のため、意欲と資質の向上や効率的かつ安定的な農業経営体の育成、農用地の集積等を行う。また、環境保全型農業の推進や小規模な兼業農家等の支援、スマート農業の推進により地域資源や農村コミュニティの維持を図り、豊かな自然と景観を守る。

生産基盤の整備については、高原地形である田畑への用水を確保するため、多面的機能支払交付金事業等を活用し、老朽化した農業用施設の改修等の整備や安定的な用水の確保に努めるとともに、基幹水利であるダムの維持管理や機能診断を行い計画的な整備を進める。

また、有害鳥獣対策として、デジタル技術の活用や各種補助金、猟友会との連携により捕獲強化を推進し、農家の生産意欲低下や耕作放棄地の増加を抑制する。

さらに、安全・安心で高品質な農畜産物の計画的な生産と供給の拡大を図るとともに、農畜産物生産者の生産意欲の向上、収入の安定を図るため、果樹戦略品目を中心とした生産拡大、ハウス野菜産地の形成等の実施や6次産業化・農商工連携の取組により地域で採れる多様な農産物を活かした新商品の開発、加工販売などを行い、農畜産物の付加価値化に取り組む。併せて、広域交通を活用した流通体系の拡充と道の駅、アンテナショップの相互連携などによる直販体制の強化を図るとともに、宿泊施設や学校給食での地場産品の活用など、民間事業者との連携やSNS等を活用した販路拡大等の流通・販売の多角化を推進する。

(2) 林業

木材の安定供給や森林の持つ公的機能の維持等のため、町有林管理事業や森林環境譲与税等を活用し、間伐・更新伐等の適切な整備を計画的に実施する。また、放置された周辺の山林は、有害鳥獣等の隠れ家となり農作物被害の増大に繋がることから、集落に隣接する樹林地帯を伐採等で適切に整備し、公益的機能の回復を図るため里山整備事業を推進する。

(3) 商工業

吉備中央町商工会と連携を図りながら、消費者ニーズを的確にとらえ、既存店舗の経営の合理化や近代化を促進する他、事業継承支援や創業支援等を行い、住民の消費生活の利便性向上や商業の活性化を図る。さらに、町民が買い物などに対し不便を感じないように、複合施設の整備や誘致を目指す。

また、少子高齢化や過疎化の進行に伴い、地域の商店が廃業するとともに、買物弱者が増加しており、集落にとって商店は必要不可欠なものとなっている。このため、買物支援や買物環境の整備、小さな拠点の整備等を進め、消費生活の利便性向上や商業機能の充実・強化を図る。

（４）情報通信産業

空き家や宿泊施設等を活用したテレワークやワーケーションの促進、サテライトオフィス等の施設整備を行うことで、多様な人材の確保や地域雇用の拡大に加え、関係人口の拡大、移住定住促進や民間事業者の支援を行う。

（５）企業誘致

充実した交通網や地域の持つ魅力、特色を積極的に発信し、多彩な分野の産業を誘致するため、企業立地促進奨励金の見直しや吉備高原都市における未利用地の活用、サテライトオフィスやワーケーションなど新たな生活様式に対応した環境の整備などにより、多様な分野の産業を誘致し新たな産業振興を図る。

（６）観光又はレクリエーション

農家民宿やキャンプ場などの農村滞在型宿泊施設をはじめとした旅館業の充実を図ることで、体験農園や体験施設と連携し、地域資源を活かした滞在型観光やグリーンツーリズム、ワーケーション等を推進する。また、町内や近隣の観光資源を気軽に周遊できるモデルルートを設定するなど、観光協会や町内業者等とも連携を図りながら観光を推進する。

特に、町内の観光・特産品販売の核となっている町内２か所ある道の駅施設について、計画的な施設の改修等の整備を行っていく。

さらに、古典芸能やコンサート施設、美術鑑賞などの芸術施設、町内外問わず本町に関わる団体や個人が心の癒す場所として、文化施設の健全化を図るため、老朽化している施設を計画的に更新する。

また、観光協会の育成やSNS等を活用したPR、観光パンフレットの充実により、情報発信機能の強化を図る。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	落合ダム（施設保全） 1 式 日山ダム（施設保全） 1 式 恩木ダム（施設保全） 1 式	県 県 県	
	(3) 経営近代化施設 農業	新規就農者育成総合対策事業	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	道の駅施設整備事業 ロマン高原かよう総合会館整備事業	町 町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 企業誘致	企業立地促進奨励金交付事業 企業の立地を促すため、企業に対して奨励金を交付し、産業の高度化を図るとともに雇用の場を確保し、若者等の地元定着や移住者の呼び込みを図る。	町	

4 産業振興促進事項

（1）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉備中央町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

（2）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

- 1 現状と問題点及び2 対策に記載のとおり。

第4章 地域における情報化

1 現状と問題点

近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大による安心・安全に対する意識の高まり、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。本町では、情報化のための施設については情報通信基盤の整備として、災害時における確実かつ安定的な情報伝達を確保するため、町全域の光ケーブル化が完了している。これにより、高速・大容量の情報伝達が可能になり、超高精細映像の視聴やインターネットの高速通信が可能となった。さらに、この施設を利用した音声告知放送施設により、住民に対して迅速かつ正確な防災情報の伝達及び行政情報の提供を行っている。

また、テレワークやワーケーションの推進の他、サテライトオフィス等の施設整備、企業誘致、移住定住促進等を進めていく上で、ローカル5Gなどの情報通信基盤等のICT環境を整備・充実させることが必要不可欠となっている。特に、過疎地域における地域課題や社会課題、持続的発展のためには、デジタルを活用した最先端技術の導入が重要となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、オンライン会議が急速に普及したが、各種行政手続きや施設予約等のデジタル化は進んでいない。そのため、デジタル人材の育成や確保、行政手続きや施設予約等のデジタル化をはじめとしたDXが必要となっている。さらに、急速な情報化に伴い、デジタルデバイド※6が生じることが懸念されることから、地域住民がデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを行うことが重要となっている。

2 その対策

地方創生2.0の実現に向けた取組を推進していくため、ローカル5Gの導入などICT環境の整備・充実を進めていく。併せて、デジタルデバイドの解消のため、地域住民がデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを行う。また、住民サービス向上のため、行政手続きや施設予約のデジタル化をはじめとしたDXを推進する。

※6 ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現状と問題点

(1) 広域幹線道路

本町は、町西部を南北に縦断する中国横断自動車道岡山米子線が開通しており、中四国や近畿方面への近接性が大幅に高まっている。暫定2車線区間については4車線化が決定しており、早期完成に向けて要望活動を行っていく必要がある。また、岡山市と吉備高原を結ぶ主要地方道岡山賀陽線（吉備新線）、東部を南北に縦貫する国道429号、中央部を東西に縦横断する国道484号（中部縦貫道）並びに主要地方道高梁御津線、主要地方道5路線、一般県道9路線がある。今後、未改良区間及び二次改良が必要な区間の整備とともに歩道の整備等を促進し、安全で利用しやすい道路環境を築くことが求められている。

(2) 町道

町道については、地勢上から総延長が882.5kmに及んでいるため、令和2年度末の改良率は28.0%、舗装率は61.7%となっている。そのため、住民の利便性向上等を目的に地域の実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な整備を行っていく必要がある。

特に国・県道を補完し、日々の暮らしを支え、地域の活性化に重要な役割を果たす生活道路など、主要集落間を連絡する幹線町道の体系的な整備を進める必要がある。なお、大半の町道については、地元による草刈等の維持管理が行われているが、人口減少や高齢化に伴い十分な管理が行えない地域もあり、早急な対応策が求められる。

(3) 農道

広域農道は、農産物の流通や営農効率の強化だけでなく、県道や町道をつなぐ幹線道路としても大きな効果を上げており、現在、ふるさと農道吉川線など11路線が開通している。しかし、開通から年月が経過し施設が老朽化した路線もあり、改良や改修が急務となっている。

(4) 林道

安価な外材の需要増、家庭用燃料の変化により、林業全体が衰退したため林道整備が進んでおらず、昨今では台風や豪雨による山林災害も深刻化している。そこで、根の張り難い針葉樹の人工林からしっかりと根が張る広葉樹への転換整備が必要とされている。また、既存の針葉樹等の伐採や間伐・枝打ちなどの森林の保育作業をはじめとする林業活動のために、計画的な林道整備が必要となっている。

(5) 橋りょう

橋りょうについては、町民の安心で安全な日常生活を維持するため、定期点検を実施し、計画的かつ効率的に維持管理・補修等を行っていく必要がある。

（６）公共交通

公共交通機関は、民間路線バス事業者と一部の路線を町営バスにより運行されている路線バスのみであり、周辺は岡山市や総社市、高梁市にも結ばれているが、利用者の減少による運休、便数削減やバス停までの移動手段がないことなどにより自家用車を持たない高齢者や学生にとって、町内外への移動を含め不便な状況下にある。これを補完するため、町内外の医療機関での受診や福祉施設への通所、買物支援を可能とするため、バス事業者への支援やデマンド型乗合タクシーによるドアツードアの運行、ふれあいタクシー助成、高校生通学費等補助などにより、一定の効果を上げているが、タクシー等の事業については町域が広く、限られた地域での利用に留まっており、令和４年度に実施した住民アンケート調査によると将来の移動手段に対して、「とても不安である」「少し不安である」と感じている人の割合が全体の76.9%となっており、引き続き、交通弱者が外出しやすい環境や利便性の高い公共交通体制の整備が求められている。

２ その対策

（１）広域幹線道路

高速広域交通網や国道 429 号及び 484 号（中部縦貫道）、主要地方道等については、本町の発展に大きな役割を果たすことから、未改良区間や歩道、路面状況の悪い箇所等の整備を関係機関へ要請していく。

（２）町道

国・県道を補完する幹線町道や生活に密着した町道等について、住民の利便性向上を図るため、地域の実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な維持管理や整備等を行っていく。

（３）農道

広域農道やふるさと農道については、老朽化した路面や法面の補修が交通の安全性を保つためには必要不可欠であり、計画的な整備を行っていく。

（４）林道

国土保全や水源かん養等の森林の有する多面的機能の維持や針葉樹林の間伐、枯損した松林の樹種転換等に必要な作業路網の整備のため、計画的かつ適切な林道整備を行う。

（５）橋りょう

計画的に点検を実施し、結果を基に修繕計画を策定し、老朽化、危険度の高い橋りょうから優先的に維持管理や修繕等を行っていく。

(6) 公共交通

国・県及び関係市町村と緊密に連携し、役割を分担しながら、広域バス路線の維持・再編を図り、路線バスの充実や利用促進とともに町内各地から吉備高原都市へのアクセスの強化を図りつつ、吉備高原都市からの路線の充実及び町内幹線を走る巡回バスの充実を図る。

また、既存制度の再構築や利用促進、デマンド型乗合タクシーの拡充、新たな制度・交通システムの構築等により公共交通網を整備する。併せて、利用者の経済的負担を軽減するため、スクールバスの運行維持や町外へ通学する高校生に対する定期券・バスカード・寮費等の費用の補助を実施し、生徒の通学支援とともに路線バスの利用促進を図る。その他、高齢者等の生活支援のための交通費助成制度により交通弱者の暮らしやすいまちづくりを行う。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	藤プロ線（改良、舗装） L=810m W=5.0m 繁谷金久曾線（改良、舗装） L=670m W=5.0m 八丁畷白土線（改良、舗装） L=409m W=12.0m	町 町 町	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	町	
	(2)農道	農村整備事業（農道・集落道整備）吉備高原2期地区 舗装工 L=4,230m W=7.5m 横断工 N=2 ガードレール工 L=914m 農村整備事業（農道・集落道整備）吉備高原3期地区 トンネル予防保全 N=1 舗装工 L=9,052m W=7.5m 横断工 N=1 路肩保護工 L=15,744m ガードレール工 L=6,698m	県 県	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業公共交通 公共交通	通学・交通弱者支援事業 高校等へ通学する生徒の保護者に対し定期券等の購入及び寮費等の補助を行うとともに、高齢者等の生活支援のためのタクシー料金の助成を行い、交通弱者の暮らしやすい町にする。 交通不便地域解消整備事業 公共交通機関を維持するため、バス事業者に補助金を交付するとともに、公共交通網の再編整備を実施し、新たな交通システムを構築し交通不便地域の解消を図る。	町 町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

(1) 道路

町道については、工事継続箇所の早期完成と緊急車両の通行が困難な町道等、緊急性が高い町道整備を計画的に行い、安全確保の観点から巡回を実施し、舗装や町道付属物等の点検修繕を行い、長寿命化を図る。

(2) 橋りょう

町道関係の橋りょうについては、定期点検を実施し、個別策定済みの「吉備中央町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき維持管理・修繕・更新等を行う。

また、農林道関係の橋りょうについても、長寿命化修繕計画等に基づき維持管理・修繕・更新を行う。

第6章 生活環境の整備

1 現状と問題点

(1) 水道

水道については、普及率は令和2年度末現在で97.2%となっている。施設整備については、昭和40年から50年代に整備した施設の老朽化が進んでいることや耐震化ができていない施設等があるため、計画的な更新や改良、維持管理を行う必要性がある。

岡山県広域水道企業団（高梁川水系）からの受水については、平成16年度に大和・竹之荘簡易水道、平成18年度には、吉備高原上水道に受水が開始されている。

平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に経営統合し、水道施設の一元化等に向け整備を進めるとともに、水道事業経営改善に努めている。

(2) 下水処理

下水処理施設は、吉備高原都市公共下水道及び農業集落排水施設3施設の整備を完了し、合併処理浄化槽等の設置を促進してきたが、供用開始から30年以上を経過した公共下水道施設は老朽化に伴う施設の故障が発生している。

また、生活環境の向上、河川環境の保護はもとより、若者の移住定住や都市部からの企業誘致を進めていくためには、都市的な生活の整備は重要であり、今後は下水道及び農業集落排水施設の安定した汚水処理及び合併処理浄化槽の普及促進に努める必要がある。

(3) 廃棄物処理

これまで続いてきた大量生産・消費という社会構造は、国民の生活様式の多様化や利便性の向上などの一定の効果をもたらしてきた。しかし、一方では廃棄物処理量の増加が環境への負荷を増大させる結果となり、近年では、こうした環境負荷からの脱却に向けた循環型社会への転換が求められている。

また、本町の一般廃棄物処理は、一部を除きごみ及びし尿の処理を本町と高梁市が構成団体である高梁地域事務組合で行っている。この施設の焼却炉は現在2炉において運転しているが、長期的な故障が発生した場合、2炉のみではごみの処理量が多いため対応できない。また、し尿処理施設及び粗大ごみ処理施設等についても老朽化が著しく、施設故障が発生する恐れもあり、計画的な施設の更新等が必要である。

(4) 消防防災等

近年、全国的にも地震や豪雨等の大規模な自然災害の発生が続いていることから、地域と密着した消防防災の役割は重要度を増しており、消防体制及び危機管理体制の充実強化や人材育成が求められている。

本町の消防は、岡山市西消防署吉備中央出張所として、平成16年から岡山市への業務委託により運用が開始されている。なお、救急車等の緊急車両をはじめとした施設について

は、老朽化や現状に即していないものもあり、計画的な更新・改修が必要である。

消防団については、少子高齢化や過疎化の影響により団員数が減少し、団員の確保や昼間の出動団員確保が地域によっては難しくなっている。また、老朽化が進んでいる消防車両や機庫等の施設については、計画的な更新や現状に即していない施設の改修、場合によっては移転等が必要である。さらに、団員数の減少や車両等の維持管理が困難になり組織の再編が必要となることが懸念されている。

（５）住宅

本町には民間賃貸住宅が少ないことから、令和元年度には子育て世代を主軸とした中堅所得者向け住宅及び単身者専用住宅を整備し、現在は17団地156戸を有しており、入居率はほぼ100%となっている。

また、地方移住への関心が高まっており、若者を中心とした移住定住希望者を幅広く受け入れるため、テレワークやワーケーションを推進し、空き家・住宅整備、お試し暮らし住宅の整備を検討する必要がある。

（６）防犯体制

まちづくりの基本である安全対策の充実を図るためには、防犯体制の強化、警察や関係団体等連携のもと、犯罪が起こりにくい環境を整えることが必要である。

防犯対策については、警察など関係機関との連携はもとより、地域一体となった防犯対策や夜道を安全に歩行できるよう生活道路への防犯灯の整備等を進める必要がある。

２ その対策

（１）水道

上水道監視システムで使用している通信回線サービス（専用線）のサービス終了が予定されていることから、通信システムの再構築と機器の更新を行う。また、耐震化ができていない老朽管路の布設替えや衛星画像による漏水調査等を行うことで安心・安全で持続可能な水道事業による安定供給を行う。

（２）下水処理

施設の老朽化が進んでいる吉備高原都市公共下水道及び農業集落排水施設の改築・更新等を行う。また、合併処理浄化槽の設置を計画的に推進する。

（３）廃棄物処理

自然環境を保全する資源循環型社会の形成に向けて、住民の協力のもと、一般廃棄物処理計画に従い、ごみ、し尿等の適正処理を推進するとともに、広報・啓発活動の充実や住民主導の活動を展開している団体への支援等により、ごみの減量化や資源化を推進する。また、町内のごみやし尿の大半の処理を行っている高梁地域事務組合の一般廃棄物処理施

設について、安定的な処理を行うため、老朽化した施設について、長寿命化計画により計画的な改修を行う。

さらに、一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄を防止するため、環境衛生協議会による見回り強化に加え、地域や県、警察との連携強化を図り、迅速な監視・摘発・指導体制の充実に努める。

（４）消防防災等

常備消防体制、消防団活動、災害時の避難及び初動体制など、消防防災体制の一層の強化や広報活動による団員数の確保等に努めるとともに、常備消防や消防団に必要な施設・設備等の計画的な修繕や現状に即した機能の移転・充実等を行う。

また、災害時の要配慮者に対する避難誘導体制を充実させ、関係機関・団体との連携を強化し、地域全体での防災体制を確立する。さらに、自主防災組織及び町職員の防災力の強化、防災意識の高揚のための防災訓練、広報活動の強化を図る。さらに、防災拠点の安全性を確保するためのＩＣＴ基盤の整備や施設の改修、備蓄品等の必要な整備を行う。

（５）住宅

既存の公営住宅については、適正な維持管理・改修等に努め、良質な住環境を提供する。

空き家については、空き家バンクや空き家リフォーム補助金など、空き家等の活用を促進し、新規就農者や移住定住希望者を中心に幅広く受け入れるため、テレワークやサテライトオフィス、お試し暮らし住宅等の受入れ体制を整備するとともに、集落景観の保全を図るだけでなく、関係人口や移住定住者の増加、多様な人材の確保など地域の活性化を図る。

（６）防犯体制

安心・安全な地域社会を構築するため、自治組織等の防犯活動を支援し、警察や関係団体と連携を図りながら啓発活動等を推進する。

また、自治組織による防犯カメラ及び防犯灯の設置支援等をはじめとした防犯活動に対する支援を充実させ、犯罪の起こりにくい地域づくりを支援する。

その他、増加傾向にある振込詐欺を始めとする特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺被害防止機能付き電話の購入等の支援を行う。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	NTT 専用線廃止に伴う上水道施設運転制御機器及び 運転監視機器更新事業 老朽管路布設替え事業	町 町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	吉備高原公共下水道施設改築更新事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃施設整備事業（し尿処理施設、粗大ごみ処理施設）	団体	
	(5) 消防施設	消防ポンプ車及び小型動力ポンプ付き積載車更新事業 消防機庫建築事業 常備消防委託負担金	町 町 町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

（１）水道

上水道関連施設については、アセットマネジメント計画に基づき、ポンプ施設等の更新を計画的に行う。

（２）下水処理

下水道関連施設については、公共下水道処理場、農業集落排水処理場があるが、公共下水道についてはストックマネジメント計画に基づき処理場、中継ポンプ場の更新及び耐震化を行う。

また、農業集落排水処理施設場については、施設の見直しや長寿命化を徹底して維持管理及び更新等を行う。

（３）消防防災等

消防関連施設については、主に消防機庫があるが、最大限の長寿命化を図りつつ、更新等を計画する際には、消防組織の機構の状況や方針についても考慮し、調整しながら総量についても検討を進める。

(4) 住宅

住宅施設については、令和2年度に作成した各施設の「施設カルテ」情報に基づき、継続的な点検と管理運営を行うこととする。さらに、「総合計画」の施策にある、若者向け住宅や本町に移住希望のある方が移住を体験できる、お試し住宅の整備も引き続き進めていく。これについては、必要最低限度の整備を進めるだけでなく、より良い移住体験となるよう不自由のない設備の充実化を進めることとする。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上 及び増進

1 現状と問題点

(1) 子育て環境の確保

本町では、過疎化や少子化により園児数が減少し、幼稚園・保育園は両方の機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園に再編され、現在では、町立認定こども園が4園、私立認定こども園が1園となっているが、引き続き改修等を行い幼児教育・保育の質の向上を図る必要がある。

現在、核家族化や地域における人間関係の希薄化等により、親の子育てへの負担は増加しており、家庭での子育て機能の低下や保育ニーズが多様化しているため、家庭環境に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、親子が気軽に集い交流・相談できる場所やキッズパーク等をはじめとした子育て支援拠点の充実が求められている。さらに、妊娠・出産に対する不安や悩みを抱える人が増加しており、経済的支援や妊娠・出産・子育てまで心身ともにサポートする体制、子どもを安心して産み育てられる環境づくり、子育てしやすい環境づくりが必要となっている。併せて、町公式ホームページ及びSNS等の充実や各種サービス等の利便性向上を図るとともに、子育てに関する情報やイベント内容を町内外へ向けて発信し、子育てしやすいまちの魅力をPRする必要がある。

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童については、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し健全育成を図るため、小学校近隣へ3つの放課後児童クラブを整備し運営している。

(2) 健康づくりの推進

少子高齢化や医療の発展、就学・就労や結婚をきっかけに都市圏へ若年層が流出すること等により、高齢者の単独世帯、高齢者夫婦世帯が増えている。また、今後も少子高齢化が進むことや生活環境の変化により食生活が乱れ、生活習慣病が増加し医療費が増大していくことが想定される。そうした中、生涯現役で生きがいや幸せを感じる暮らしを目指し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援やライフステージに応じた健康づくり、各種けんしん等を推進し、未病対策等に取り組む必要がある。

(3) 高齢者・障害者福祉の向上

高齢化社会の進行に伴い、高齢化率は県下でも高く、一人当たりの介護サービス給付費も他市町村と比べ高くなっており、生活環境の改善、自立へつながっていない現状がある。

高齢者においては、健康づくりと併せて加齢に伴うフレイル^{※7}や認知症の進行により健康上の不安が大きくなることから介護予防及び重症化予防が重要となっている。さらに、一人暮らし世帯や認知症などの介護を必要とする高齢者や移動が困難な高齢者の増加が見込まれることから、地域におけるケア体制の充実や高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、自助努力や互助の仕組みも含めた介護予防の充実を図るとともに、元気な高齢者が地域の中で活躍できる仕組みづくりが求められている。

また、障害者においては、障害者及び介護をする人の高齢化や障害の重複化によりニーズが多様化していることから、それぞれの実情に合った福祉施策の充実を図る必要がある。

（４）地域福祉の充実

認知症や介護が必要な人が増加しており、安心して住み慣れた自宅で長く過ごすために、地域での見守りや支えあいが必要となっている。

一方、老人福祉センターや生きがい支援センター、介護保険関連施設などの整備は完了しており、保健福祉部門との連携を図りつつ、様々な介護予防事業やサービスを展開しているが、経年劣化等により設備改修・移転等が必要な施設も生じている。

２ その対策

（１）子育て環境の確保

幼児教育・保育の質の向上を図るため、児童の健やかな育成のため必要な施設整備・改修等の環境改善を行うとともに、デジタル技術の導入により、保護者や保育教諭等の負担軽減及び資質向上、保育体制・サービスを充実させる。

子育てと仕事の両立に向けた子育て家庭への支援として、多様化する保護者の就労形態に対応した一時預かり保育や放課後児童クラブ、ファミリーサポート事業を行うとともに、医療費等の保護者の経済的負担軽減や気軽に相談できる支援体制の整備及び育児支援、子育て世帯応援金事業、新生児誕生記念品贈呈事業などの子育て支援、SNS等を活用した子育て支援情報発信等を実施し子どもを産み育てやすいまちづくりを行う。

また、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターにおいて、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供と妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談体制の整備を進めるとともに、親子が気軽に集い交流・相談できる場所やキッズパーク等をはじめとした子育て支援拠点を充実させる。

（２）健康づくりの推進

高齢者ができる限り健康で活動的な生活を送るために、各種けんしん事業の普及啓発や受診しやすい環境づくりによる受診率向上、フレイル予防の普及啓発活動、生活習慣病予

※7 加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が現れた状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

防のための普及啓発等の取組により、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援やライフステージに応じた健康づくり、未病対策、疾病の早期発見等に取り組む。特に高齢者については、閉じこもりや孤立・孤独を防ぐため、健康づくりや交流を目的とした集いの場を開催して地域での見守りや支え合いを推進し、心の健康づくりを進める。

また、乳幼児期からの規則正しい食生活習慣の確立に向け、行政や保険、医療関係機関、健康づくり委員などの地域団体と連携し健康教室等を実施することで町民の食育の理解と実践に繋げていく。

（３）高齢者・障害者福祉の向上

高齢者の社会参加を増進させるため、公共交通機関等での移動が困難な要援護高齢者及び身体障害者など障害を有する者等に対し移送サービスを提供する。また、集いの場やサロン等の通いの場、公民館等の活動を通じて、高齢者が生き活きと活動できる環境づくりを推進する他、スポーツ等の推進や子どもと一緒に活動する場を提供することにより、高齢者の積極的な社会参加はもとより、子どもたちにとっても、高齢者が長年培ってきた知識や経験・技術を学び継承する場として活用し、社会教育や地域教育の育成も図れる環境づくりを目指す。

また、低栄養状態や調理困難な高齢者には、配食サービス事業を実施し定期的に食事を提供することにより、安否確認や栄養改善の支援を行う。その他、認知症高齢者や介護する家族を支援するため、認知症の正しい理解を深めるための普及啓発や家族介護の相談窓口となる地域包括支援センター等の資質向上を図る。また、総合的な対策を推進するため、地域包括支援センター・医療・介護その他関係機関で研修や会議を開催し、多職種で連携できる体制を構築する。

障害者等にあっては、地域で安心して暮らすことができるよう日中活動の場の整備や地域生活を支援するサービス拠点、社会資源の整備の充実を図るとともに、地域生活への移行や就労支援、相談支援を核とした福祉・保健・医療機関の連携強化を図る。また、地域活動や交流活動の機会を増やすことで正しい理解や周知に努め、一人ひとりに合ったサービスの利用や障害者の方の自立、社会参加を促進する。さらに、通院や地域福祉活動などの日常生活における交通手段を確保するため、総合的な移送サービスを実施する。

（４）地域福祉の充実

地域ぐるみで高齢者の生活を支える総合的な地域支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターを拠点とした地域包括支援体制の構築が進められるよう、人材の育成や資質の向上、社会福祉協議会等との連携を深め、支え合いや見守りの連携強化を図る。

また、在宅サービスや地域密着サービス、施設サービス等の機能強化を進めるとともに、介護支援専門員、介護職員等のマンパワーの確保や資質の向上などを図る。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(2)認定こども園	認定こども園整備	町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後において適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。 子育て支援情報発信事業 子ども・子育てに関連する情報を発信し、子どもを産み育てやすいまちづくりを行う。 子育て支援拠点事業（子育てひろば） 妊婦や就学前の親子への交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、講話を行う。また、今後より充実した子育て支援拠点にするために施設整備する。	町 町 町	
	高齢者・障害者福祉	福祉移送サービス事業 公共交通機関等での移動が困難な要援護高齢者及び身体障害者など障害を有する者等に対し、通院や地域福祉活動など日常生活における交通手段を確保することにより、外出や社会参加を容易にさせ福祉の向上を図る。	町	
	健康づくり	配食サービス事業 低栄養状態や調理が困難な高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、安否確認を行うことで食生活の改善と健康増進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援する。	町	
	その他	健康づくりの推進 各種保健事業及びがん検診を実施し、生活習慣病予防に対する知識や意識の向上啓発、早期発見・早期治療を目的とし、住民の健康づくりを図る。 小児等医療費助成事業 小児等に係る医療費の一部を支給することにより、小児等の健康保持及び増進、保護者の経済的負担軽減、児童福祉の向上を図る。	町 町	
		産前・産後子育て応援事業 家族等からの十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援を必要とする妊産婦及びその乳児を対象に妊産婦からの電話相談や家庭訪問による情報提供、孤立感の解消を図るための行事の開催、育児家事、妊産婦及び乳児の移送支援等を行う。	町	
		新生児誕生記念品等贈呈事業 子どもを産み育てやすい支援体制の整備を図るため、「新生児誕生記念品」を贈呈する。 また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため育児用品の購入に対して助成金を支給する。	町	
	(9)その他	子ども広場の整備（キッズパーク、にじいろ広場）	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

（１）福祉関連施設

福祉関連施設については、主な施設として福祉センター、幼保連携型認定こども園があるが、「総合計画」にある子育て施策に基づく施設については充実させながら、既存施設については最大限の長寿命化を図りつつ、それらの更新等を計画するときには、利用者や園児の推移、また利用状況を総合的に検証し、総量についても検討を進める。また、高齢者及び未就学児の利用が多く見込まれることから、利用者ニーズに合わせたバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図ることとする。

第8章 医療の確保

1 現状と問題点

本町には、病院が2院、歯科を含む一般医療機関が9院、そして「へき地診療所」として整備した特定診療科を持つ診療所が2院ある。最近では、内科医不足や入院病床の閉鎖は解消されてきているが、看護師等の医療従事者不足の深刻化や特定診療科目の不足など様々な問題を抱えている。個人医においても、高齢化が進むなど、町内の医療の充実が大きな課題となっている。特に、へき地診療所については、町営となっており、定期的な医療機器の更新や医療従事者の確保など安定的な運営を行っていく必要がある。住み慣れた地域で町民が安心して暮らし続けるためには、地域医療の整備は必要不可欠なものであり、医師や看護師の確保に加え、身近で安心して受診できる体制の構築に努める必要がある。

また、医療機関との連携強化を進め、オンライン診療や移動診療車などの最先端技術を活用した取組を含め、地域医療活動の充実が必要である。

救急医療体制については、広範囲な地域に集落が分散していることに加え、町内に高次救急病院がなく、救急や夜間の小児科受診など、町外の病院まで時間を要するため、医療機関との連携強化やデジタル技術の活用などによる一層の体制強化が必要となっている。

2 その対策

住み慣れた地域で町民が安心して暮らし続けるために、地域医療特別対策事業や看護学生等への奨学金制度、町内医療機関の支援、町医療施設の設備更新や診療科目の充実等の整備、本町の実情に応じた地域医療体制の充実及び構築を目指す。

また、県南東部保健医療圏と連携した救急医療体制の整備・充実を進めるとともに、かかりつけ医の重要性やお薬手帳の正しい活用方法などの周知を徹底し、初期医療の推進やAED講習会など応急手当の普及啓発による初期救急への理解促進を図り、地域医療機関との連携強化を図る。

救急医療体制については、デジタル技術の活用や医療機関との連携強化により迅速な救急体制を整え、運用体制を強化していく。

さらに、最先端技術を活用した取組の推進として、オンライン診療や服薬指導などのサービスが受けられる仕組みの構築・充実や生活のあらゆる場面において、医療・健康情報を蓄積し、個人に合った支援などを受けることができる仕組みの構築に努める。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療特別対策事業	町	
	(2) 特定診療科に係る 診療施設 診療所	診療所医療機器更新(下加茂、新山)	町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

（１）保健・医療関連施設

保健・医療関連施設については、下加茂診療所があるが、地域医療が縮小しないよう長寿命化を徹底して維持管理を行っていく。また、利用者ニーズに合わせたバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進を図ることとする。

第9章 教育の振興

1 現状と問題点

(1) 学校教育

本町の義務教育施設は、小学校9校、中学校1校であったが、児童数の減少に伴い小学校の統廃合が行われ、令和7年4月1日に小学校3校、中学校1校となった。しかし、校舎等の学校教育関連施設については、引き続き老朽化やニーズの変化に伴い、施設改修や充実等の整備が必要となっている。さらに、統廃合により遠距離通学となった児童のためのスクールバスを運行していく必要がある。また、少子化の影響により、児童・生徒が望む活動が十分に行えないといった問題が生じており、コミュニケーション能力の低下や社会性が育ちにくいなどの問題が懸念されている。

学校行事や運営等においても、保護者や教員に対する負担が大きくなっている。子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、いじめや不登校の問題、安全な給食の提供など、多様性に対応し、子どもを誰一人取り残すことのないよう、デジタル技術も取り入れながら、個別最適化された学習環境の整備が求められている。

学習面においても、学力向上はもとより、グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進んでおり、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりより社会や人生を切り拓いていく力が求められている。併せて、急激に進む社会変化に伴い複雑化・多様化する教育課題に適切に対応していくため、教職員の資質向上が重要となっている。

(2) 生涯学習・社会教育

小学校区へ配置した公民館を中心に町民の学習活動を行っているが、若年層の流出により少子高齢化が進んでいる。また、少子高齢化に伴い地域の活力低下や地域コミュニティの希薄化等の地域課題が山積しており、生涯学習を通じた地域課題の解決が求められている。さらに、近年の異常気象により防災面における役割も重要視されており、生涯学習・社会教育の振興による拠点としての地域のつながりや絆づくりへの期待が、これまで以上に大きなものとなっている。

従来の個人の趣味や教養を深めるための学習活動に留まることなく、町民の学習成果を活用しながら、子育てや地域課題の解決に向け積極的に取り組む必要がある。

また、町民の学習活動・地域活動の拠点となる公民館、図書館等の社会教育施設や各集落の公会堂等の集会施設については、地域の実情に沿っていない施設や老朽化が進んでいる施設等もあり移転や計画的な改修等を行っていく必要がある。

(3) スポーツ振興

誰もがいつでも安全にスポーツを楽しめる「生涯スポーツ」の振興や町民が健康で快適な生活ができるよう各種スポーツ活動の充実やスポーツ団体の育成等が必要となっている。

また、本町には社会体育施設として、体育館、野球場、多目的広場、テニスコート、グラウンドゴルフ場を有する「かもがわ総合スポーツ公園」、体育館、野球場、多目的広場を有する「かよう総合スポーツ公園」、グラウンドゴルフ専用施設の「吉備高原グラウンドゴルフ場」、武道専用施設の「かもがわ武道館」を備えており、スポーツ・レクリエーション活動に利用されている。

しかし、いずれの施設も老朽化により施設改修が必要である。中でも両総合スポーツ公園は老朽化に加え利用形態も変化してきており、施設改修に加え時代に即した施設整備が必要となっている。

2 その対策

(1) 学校教育

学校指導要領の趣旨に則り、児童・生徒の資質や能力の向上を図るとともに、ICT教育の推進や個別最適化された学習環境の整備・充実を行う。そのために、吉備中央町教育研修所の基本方針に基づき、教職員の教育技術の向上を推進する。また、専門性の高い教育の質の向上や自主的に学び続ける力など、急激に進む社会変化に柔軟に対応できる人材の育成及び支援を行う。さらに、公営塾で放課後等の学習時間を確保することにより、学習意欲のある生徒を持つ家庭を支援し、学力の底上げを図る。

また、ICT教育に必要な通信環境や情報通信機器の整備、老朽化や現状に沿っていない学校教育関連施設の改修・充実等の整備を行う他、教職員や保護者の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した学校運営等の効率化を図る。また、遠距離通学の児童・生徒のためのスクールバスの運営・更新を行う。

(2) 生涯学習・社会教育

町民一人ひとりが、生涯を通して学ぶことができる環境をつくるとともに、町民の主体参加を促進し学習活動の活発化を図り、学習した成果をまちづくりに活かせる場を確保することにより、地域住民等の絆の構築や地域課題の解決を目指す。また、青少年の健全育成に向けた体験学習機会等の充実や人権・福祉教育、教育と文化のまちづくりに欠かせない図書館の整備及び学習機会の創出を行う。特に、かもがわ図書館については耐震性に問題があるため、移転・改修等の施設整備を行う。

その他、社会教育施設や公民館、公会堂をはじめとした集会施設等を活用し地域のコミュニティ活動や生涯学習等の促進、自治活動の促進を図るため、地域の実情に沿った施設整備等を実施する。

(3) スポーツ振興

スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション推進活動等を通じて、健康で豊かな暮らしができるよう生涯スポーツの推進を行い、ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催などスポーツに親しめる機会の充実を図る。そのために、スポーツ推進委員や各種

スポーツ団体の育成に積極的な支援を行う。

また、町民が安全で快適に社会体育施設を利用できるよう、施設改修や施設整備を計画的に行うとともに、多様化するニーズに応えるため設備を充実させる。特に、かもがわ総合スポーツ公園は老朽化に加え利用形態も変化してきており、施設改修や時代に即した施設整備が必要となっている。併せて、町外から大会や合宿の誘致を行うことで、施設の利用促進や集客、周辺施設の活性化も図る。

3 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	校舎改修事業	町	
	屋内運動場	屋内運動場の整備	町	
	水泳プール	プール改修事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバスの更新	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館の施設整備（新設・改修等）	町	
	体育施設	体育施設の整備・充実	町	
	図書館	図書館の施設整備・移転	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	ふくし×まなびフェスタ 学校教育以外の多様な教育ニーズに応じた事業を実施し学びの機会創出を図る。	町	
	その他	I C T教育の推進 I C T教育に係るネットワークやタブレット端末の整備、教員への支援などを行い、I C T教育に係る児童生徒の学習環境を整え、個別最適化された学習を推進する。 放課後学習の充実 町内の小中学校の学力向上を図るため、公営塾により学習意欲のある児童・生徒の支援を行う。	町 町	

4 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

(1) 体育・レクリエーション関連施設

体育・レクリエーション関連施設については、総合スポーツ公園体育館、武道館、森林公園が主な施設であるが、体育館については、更新等の計画を行う際、総量について検討を進めていく。また、町内外の利用者の出入りが見込まれる施設が挙げられるため、利用者ニーズに合わせたバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図ることとする。

第10章 集落の整備

1 現状と問題点

これまで、自治会再編統合の推進を行ってきたが、進んでいない地域もあり、少ない世帯数により自治活動を行っている集落も存在している。そのため、日常生活や自治機能の維持、伝統行事等の開催に支障をきたしており地域活力を低下させる原因となっている。一部地域では、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約された「小さな拠点」が形成されているが、持続性や他地域への展開ができていないなど課題を抱えている。また、自治機能の維持が困難になった集落については、既存の枠を超えた連携を図るとともに、コミュニティ活動などへの住民の主体的参加を促進するなど、地域が持続的に発展していくための仕組みづくりが必要である。

一方で、吉備高原都市内の住区や公営住宅、定住促進団地では、年少人口、若年人口の割合が比較的高く活気が見えている。しかし、依然として空き家も多くみられており、老朽化による倒壊の恐れや有効活用が困難になることが問題となっているため、空き家活用を促進する必要がある。

2 その対策

複数の集落で広域的に支え合い、地域住民自らが地域を支え活用することができるよう小さな拠点整備を進め町の拠点化を図るなど集落機能の再編・強化に取り組むための支援を行う。また、婦人会や老人クラブ、地域づくり団体等の地域活動団体の育成強化と団体相互の連携、事業支援を図ることにより世代間の交流促進や地域の担い手確保及び育成を行うことで、地域社会における住民相互の扶助を一層強化し自治機能の低下を防ぐ。

さらに、若年層を中心とした人口流出の防止やU・J・Iターン者の受け皿として、公営住宅整備や吉備高原住区及び定住促進団地の販売促進、空き家の有効活用等に力を入れ、転出抑制、転入者の促進を進め、活気ある集落の再編を行うとともに、地域活動を通じ既存集落との交流や連携を促進する。

第 11 章 地域文化の振興等

1 現状と問題点

本町には、地域の歴史や文化、風土に育まれた祭りや伝統芸能、自然とともに暮らす生活の知恵に培われた風俗習慣などを保護・保存し、後世に伝えていくため、歴史民俗資料館やお祭り会館などを拠点に貴重な文化財等の展示・継承の活動を展開してきたが、過疎化の進行や生活様式の変化などに伴い“ふるさと文化”の多くが失われようとしている。

文化や芸術はまちの個性や特色を生み出す重要な要素であり、まちづくりと密接に関わっている。したがって、豊かな人間性を育み生活に潤いを与えるために、地域に根ざした文化・芸術の振興を図り、住民が主体的・創造的な文化活動に参加できる環境整備や担い手の確保・育成、住民間で自主的に取り組まれている文化芸術活動への一層の支援等が必要である。

2 その対策

町内の歴史や文化財に関する書物について、町の歴史や文化財に詳しい人物も減っていることから、継続的に調査研究を行うとともに資料の編さん作業を行い、町の歴史と文化財の保存に努める。また、歴史民俗資料館の資料収集と展示の充実に努め、住民が広く郷土の歴史や文化について体験し学ぶことのできる機会を増やしていくとともに、貴重な共有財産として後世に伝えるよう努める。

未来を担う子どもたちに、より質の高い文化芸術の鑑賞機会を充実させるために、学校での文化芸術鑑賞やロマン高原かよう総合会館などの地域文化振興施設等での、講演会や演劇公演、音楽会など優れた文化芸術に接する機会の拡充や各種文化芸術団体等の発表会、講演会・音楽会などについて、各種広報媒体等を活用した広報活動の充実に努め、住民の参加意識の高揚を図る。また、文化芸術活動に関する住民ニーズの多様化、専門化に対応できる指導者・担い手の育成に努める。

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

近年、地球温暖化に伴う気候変動等の影響による自然災害の増加・激甚化など、地球規模で環境問題が深刻化してきており、脱炭素化の考え方を踏まえた低炭素循環型社会の構築など、環境への意識、関心が高まっている。また、過疎地域の持続的発展のためには、エネルギーの安定供給の確保、地域内の経済循環等が重要となっている。

再生可能エネルギーについては、環境負荷の軽減においても重要な役割を担っており、町では遊休地であった町有地を活用し、5つの太陽光発電所（発電出力 3,933kw）を設置し、環境負荷の軽減に努めてきた。しかし、固定価格買取制度により全量売電となっているため、エネルギーの安定供給の確保ができていない状況である。今後は、町民・事業者の安全・安心を守るため、自家消費型の蓄電型太陽光発電施設の設置に加え、バイオマス発電施設などの活用による再生可能エネルギーの地産地消を目指し、災害に強いレジリエンス^{※8}なまちづくりを行っていく必要がある。また、本町を含む 13 市町で構成する岡山市を中心とした岡山連携中枢都市圏において、2050 年までに地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量をゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言している。

2 その対策

再生可能エネルギーの地産地消による災害に強いレジリエンスな緊急電源の確保や岡山連携中枢都市圏と連携した啓発事業、好取組事例の共有等を行い、地球温暖化をはじめとした環境問題に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギーを推進する。

また、吉備中央町大規模太陽光発電所の健全な運営に努めることで、少子化対策、定住促進対策等に資するとともに、二酸化炭素排出量の削減を行う。

※8 「復元力」や「回復力」「弾力」などと訳される言葉

添付 事業計画（令和8年度～令和12年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 財育成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住 その他	転入定住支援事業 転入定住を支援する団体と連携し、移住希望者の移住に向けたきめ細やかな支援や移住後のケア、移住者同士のコミュニティの活性化を促進する。 住みたいまち定住促進事業 U I ターンや住宅取得、結婚、就職といった移住定住に向けた事柄に対し、奨励金を交付し、若者の定住促進及び町の担い手確保を図る。 空き家リフォーム事業 空き家の機能向上に向けたリフォームに対して補助金を交付することで移住者の増加と空き家の解消を図る。 結婚推進事業 各種お見合いイベントや結婚相談所への入会サポートなど、出会いの場を提供し、婚活のサポートを行う。	町 町 町 町	人口減少対策に資する取組であり地域の持続的発展に寄与する。 人口減少対策に資する取組であり地域の持続的発展に寄与する。 人口減少対策に資する取組であり地域の持続的発展に寄与する。 人口減少対策に資する取組であり地域の持続的発展に寄与する。
2 産業の振 興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 企業誘致	企業立地促進奨励金交付事業 企業の立地を促すため、企業に対して奨励金を交付し、産業の高度化を図るとともに雇用の場を確保し、若者等の地元定着や移住者の呼び込みを図る。	町	人口減少対策や地域の活性化に資する取組であり地域の持続的発展に寄与する。
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	通学・交通弱者支援事業 高校等へ通学する生徒の保護者に対し定期券等の購入及び寮費等の補助を行うとともに、高齢者等の生活支援のためのタクシー料金の助成を行い、交通弱者の暮らしやすい町にする。 交通不便地域解消整備事業 公共交通機関を維持するため、バス事業者に補助金を交付するとともに、公共交通網の再編整備を実施し、新たな交通システムを構築し交通不便地域の解消を図る。	町 町	交通弱者の暮らしやすい町づくりにより町民の生活環境の改善を図る。 交通不便地域の解消により町民の生活環境の改善を図る。
6 子育て環 境の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後において適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。	町	子育てしやすい町づくりにより若者の移住定住促進に寄与する。

		子育て支援情報発信事業 子ども・子育てに関連する情報を発信し、子どもを産み育てやすいまちづくりを行う。 子育て支援拠点事業（子育てひろば） 妊婦や就学前の親子への交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、講話を行う。また、今後より充実した子育て支援拠点にするために施設整備する。 福祉移送サービス事業 公共交通機関等での移動が困難な要援護高齢者及び身体障害者など障害を有する者等に対し、通院や地域福祉活動など日常生活における交通手段を確保することにより、外出や社会参加を容易にさせ福祉の向上を図る。 配食サービス事業 低栄養状態や調理が困難な高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、安否確認を行うことで食生活の改善と健康増進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援する。 健康づくりの推進 各種保健事業及びがん検診を実施し、生活習慣病予防に対する知識や意識の向上啓発、早期発見・早期治療を目的とし、住民の健康づくりを図る。 小児等医療費助成事業 小児等に係る医療費の一部を支給することにより、小児等の健康保持及び増進、保護者の経済的負担軽減、児童福祉の向上を図る。 産前・産後子育て応援事業 家族等からの十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援を必要とする妊産婦及びその乳児を対象に妊産婦からの電話相談や家庭訪問による情報提供、孤立感の解消を図るための行事の開催、育児家事、妊産婦及び乳児の移送支援等を行う。 新生児誕生記念品等贈呈事業 子どもを産み育てやすい支援体制の整備を図るため、「新生児誕生記念品」を贈呈する。 また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため育児用品の購入に対して助成金を支給する。	町 町 町 町 町 町 町	町内外に向けて子育て施策等について周知することで子育て環境の充実及び若者の移住定住促進に寄与する。 子育てしやすい町づくりにより若者の移住定住促進に寄与する。 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備に寄与する。 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備に寄与する。 医療費の削減や住民の健康増進等に寄与する。 子育て世帯の負担軽減により若者の移住定住促進に寄与する。 子育てしやすい町づくりにより若者の移住定住促進に寄与する。 子育てしやすい町づくり及び経済的負担軽減により若者の移住定住促進に寄与する。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	ふくし×まなびフェスタ 学校教育以外の多様な教育ニーズに応じた事業を実施し学びの機会創出を図る。	町	人材育成により地域の持続的発展に寄与する。

	その他	I C T教育の推進 I C T教育に係るネットワークやタブレット端末の整備、教員への支援などを行い、I C T教育に係る児童生徒の学習環境を整え、個別最適化された学習を推進する。	町	個別最適化された学習の推進により学力向上に寄与する。
		放課後学習の充実 町内の小中学校の学力向上を図るため、公営塾により学習意欲のある児童・生徒の支援を行う。	町	学習環境の充実により学力向上に寄与する。

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画
(令和 8 年度～令和 12 年度)

■発行日 令和 年 月

■発 行 吉備中央町
〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2
TEL (0866) 54-1314 (企画課)
URL <https://www.town.kibichuo.lg.jp>